

上下水道料金の納付方法

【納付書による納付】

毎月送らせていただく納付書により、取扱金融機関・尾道市上下水道局・コンビニ取扱店でお支払いいただく方法です。

1. 取扱金融機関

三井住友銀行	中国銀行	広島銀行	山口銀行
伊予銀行	もみじ銀行	愛媛銀行	しまなみ信用金庫
広島県信用組合	備後信用組合	中国労働金庫	ひろしま農業協同組合
尾道市農業協同組合		広島県信用漁業協同組合連合会	

※上記以外の金融機関でも納付できる場合があります。

2. 尾道市上下水道局

お客様料金センター、因島瀬戸田営業所お客様料金センター

3. コンビニ取扱店

MMK設置店	くらしハウス	スリーエイト	生活彩家
セイコーマート	セブンイレブン	タイエー	デイリーヤマザキ
ニューヤマザキ デイリーストア	ハセガワストア	ハマナスクラブ	ファミリーマート
ポプラ	ミニストップ	ヤマザキスペシャル パートナーショップ	ヤマザキデイリーストア
ローソン	ローソンストア100		

※バーコードの印字がないもの・読み取りができないもの・金額を訂正したものは、コンビニで納付できません。

4. スマートフォンアプリを活用した納付(バーコード表示のある振込用紙のみ)

PayB(ペイビー)	PayPay	LINE Pay
------------	--------	----------

※事前にアプリのインストールが必要です。

【注意事項】

- ・アプリの利用料は無料ですが、通信料は別途利用者負担になります。
- ・領収書は発行されません。領収書を必要とする場合は、納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア等の窓口で納付してください。
- ・登録銀行の資金が不足している場合、支払いが出来ません。

【口座振替(自動払込)による納付】

下記の取扱金融機関にあるお客様の預貯金口座から、口座振替(自動払込)によりお支払いいただく方法です。

希望される場合は、お客様ご自身で、取扱金融機関の店舗にて手続きしてください。

1. 取扱金融機関

三井住友銀行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、伊予銀行、もみじ銀行、愛媛銀行、しまなみ信用金庫、広島県信用組合、備後信用組合、中国労働金庫、ひろしま農業協同組合、尾道市農業協同組合、広島県信用漁業組合連合会、ゆうちょ銀行(郵便局)

2. 手続きに必要なもの

○申込用紙 ○通帳 ○通帳のお届け印

○水栓番号のわかるもの(使用水量のお知らせ・領収書等)

※尾道市内の取扱金融機関の支店等で手続きする場合は、各店舗の窓口にて申込用紙をおいてください。

尾道市外の支店等で手続きする場合は、申込用紙がない場合がありますので、上下水道局までご連絡ください。

別途申込用紙を郵送させていただきます。

3. 口座振替日

毎月月末(ゆうちょ銀行は27日)

振替日が土日祝日の場合は翌営業日。ただし、12月及び3月はゆうちょ銀行を除き前営業日となります。

4. その他

○口座振替日の前日までに預貯金残高の確認をお願いいたします。

○残高不足等により振替できなかった場合は、翌月の振替日に当月分と併せて再度振替を行います。

○複数回振替できなかったときは、口座振替の取扱いを中止する場合があります。

○市内で引越する時は、口座振替をそのまま継続できる場合があります。使用開始・中止の連絡時に申し出てください。申し出がない場合は、口座振替は自動的に継続されませんのでご了承ください。

【クレジット払いによる納付】

お取り扱いしていません。